



## 心肺蘇生法 & AEDの研修に参加して

私たちヘルパーが、訪問先で傷病者に遭遇して、緊急を要するけが人が発生し、助けを求められた時、私たちに出来る救護について学びました。

尊い生命を救うべく、心肺蘇生の効果を得るためには、傷病者の身近にいる私たちが「いかに早く」、「正しい手当」が行えるか。市民に課せられた善意の救護について研修を行いました。



## 介護のはてな? 第20回「病院の話」

1961年、日本は国民皆保険になり、“病院”は身近な存在でした。

通常の生活に何か支障をきたして、動くのが大変になったりしたら、病院に行けば何とかなる。駆け込み寺のような存在だったのかもしれませんが。そして、医療処置が何も必要でないけれど、長く入院しているという「社会的入院」といわれる事態が増えました。それから半世紀、いろいろな反省検討のもとに、病院の在り方は日々、変化を重ねています。本当に医療措置が必要な事態と、医療は必要でないけれど介護ケアが必要な事態に分けること、そして介護を行っていくために、介護保険という制度ができました。病院は、手厚い医療を必要とする救急病棟と、退院に向けてリハビリを行う回復期病棟にわかれてきていますが、2014年にはもっと細分化するそうです。在宅生活を長く続けるために体調悪化時医療で支援してくれる病院の種類が増えます。



〔例〕在宅療養後方支援病院：200床以上の病院で事前に届け出ている患者の緊急時にいつでも対応し必要な場合は入院を受け入れる病院

なじみの病院が、医療保険的にどのような種類に変化していくのか、私たちも気を付けてみていきたいと思います。

事務所にも春は  
近づいています

(あさひ事務所2階の  
窓に添う満開の枝)



かくれんぼ  
満開の梅に  
メジロかな♪